

「ちばと一緒に！」宣言応募にあたっての留意点

○応募にあたっての注意事項

(1) 応募する宣言及び写真（以下、「応募宣言」と言う。）について

ア 応募宣言は応募者本人が作成した未発表のものに限ります。

イ 応募宣言については、以下のことを守ってください。

- ・特定の宗教の布教や政治活動を応援するものでないようにしてください。
- ・特定の企業、施設、商品を宣伝するものでないようにしてください。
- ・他人の著作権、肖像権、商標権その他の権利を侵害するものでないようにしてください。

例えば、写真に作成者以外の方が映り込んでいたら必ずその方に、写真撮影及び、「ちばと一緒に！」キャンペーン（以下、「キャンペーン」と言います。）への応募について許可を得るようにしてください。

（注）企業等の商標、ロゴ、用語、名称をはじめとする知的財産は、「商標法」「不正競争防止法」「著作権法」等により保護されており、応募宣言にこれらの知的財産権を使用しないようお願いします。

- ・他人の財産、プライバシー等を侵害する内容でないようにしてください。
- ・暴言など公序良俗に反する内容でないようにしてください。
- ・他人の名誉を棄損したり、他人を誹謗中傷する内容でないようにしてください。
- ・写真撮影中・撮影後において発生した、損失及び損害について、千葉県は責任を負いません。
- ・その他法令に反する内容でないようにしてください。

(2) 応募宣言の取扱いについて

ア 応募宣言の著作権は応募者に帰属します。

イ 千葉県において、キャンペーンを広く周知するために、応募宣言を期限・制限なく無償での活用及び、二次利用（複製・編集・頒布等）を行う場合があります（県ホームページ等で紹介させていただくことがあります）。

○その他

- (1) 個人情報、原則、プレゼント当選者への発送にのみ使用しますが、千葉県個人情報保護条例の規定により、警察など公的機関から請求があった場合は提供することがあります。
- (2) 応募宣言の内容に、「応募にあたっての注意事項」に反する行為又は不正があると認められる場合は、応募者をプレゼント抽選の対象外とします。
- (3) 応募宣言が提出された時点で、「応募にあたっての注意事項」すべてについて承諾したものとみなします。
- (4) 応募宣言にかかる一切の費用は自己負担でお願いします。また、県はカメラ・編集機等の貸出等を行いません。
- (5) 当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。